



平成 30 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤ ガ ミ
代表者名 代表取締役社長 小林 啓介
(コード：7488、名証第二部)
問合せ先 経営管理部長 長谷川 和久
(TEL. 052-951-9251)

単元株式数の変更及びこれに伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の単元株式数を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更日

平成 30 年 8 月 1 日

2. 定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

当社の定款第 6 条については、以下のとおり、会社法第 195 条第 1 項の定めに基づき、平成 30 年 8 月 1 日をもって変更されます。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 6 条 当社の単元株式は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第 6 条 当社の単元株式は <u>100株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成 30 年 8 月 1 日

(ご参考)

平成 30 年 8 月 1 日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以 上